

さいとう きしお
斉藤 喜志雄 議員

「新学習指導要領」 全面実施に向けた

教育環境整備（教育条件整備）について

今の学校では、まともに子供達と向き合う時間が取れないほど忙しく、ゆとりがないと、多くの教員が、その悩みを打ち明けている。

一方、「自分の健康に自信がない」とする教員が43%にも及び、その原因を多忙化とストレスとしている。教員が心身共に健康であることは、正常な教育を推進するための基本的要件である。

そこで、授業時数や指導内容が増える新学習指導要領の下では、授業以外の教育相談、諸行事準備、児童会、生徒会活動のための時間に余裕がなく、一層厳しくなることが想定される。

①子供達と教員が向き合う時間を拡充する。

②教員が心身共に健康で子供達の指導に当たる環境をつくる。

上記はさしせまっていて、大切な課題である。

解決に向け具体的にどのような指導、支援、施策に取り組むか。

教育長

①教員が児童生徒と向き合う時間の拡充をするために、特別支援教育支援員、学校事務補助員の配置や退職教員、学校支援ボランティア等の外部人材の活用と、本年度からは新たに英語活動支援員や子どもサポーターを配置、図書館司書を学校に派遣する体制をとり、環境の整備に努めている。

また、学校での会議の在り方、行事や公務分掌の見直し、全教職員へパソコンの配備を行い、教育内容の充実と業務の効率化により教職員の負担軽減を図っている。

今後も、新学習指導要領の実施に伴う人的配置などの条件整備を、国や道に要望していきたい。

②複雑多様化する社会環境に加え、教育に関する課題が山積している中、教員の多忙化が指摘され、心身を病む教員が増える大きな要因になっていると認識している。

このため、業務効率化や校務運営体制の見直しを行い、人的配置を的確に行うことが教職員の多忙化による疲労と不安感やストレスを抑制、排除することにつながると考えている。

また、管理職が的確に職員のサインに気づくことが大切であり、

管理職と教職員が気軽にコミュニケーションが図れる職場環境づくりに取り組み、道教委発行の管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブックや心の健康相談室、健康づくりセミナー事業などの周知・活用を図り、管理職の意識の啓発、疾病の予防・早期発見に努めていきたい。

